

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 実 施 計 画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習の時期 4 年次 5 月～9 月
②	教育実習の実習期間・総時間数 中学校 3～4 週間（120～160 時間）、高等学校 2 週間（80 時間）
③	教育実習校の確保の方法 実習前年度に翌年度の実習生を確定し、大学（事務局）より協力校へ内諾依頼をする。また実習年次 4 月に改めて協力校へ正式な依頼を行う。
④	実習内容 ・学校という教育機関、そこにいる生徒たち、教職員とその職務、実習生としての立場・活動内容等について体験的に知る。 ・実習校の沿革、教育理念や目標、生徒たちの実態、学習指導の計画と実際、特別活動の実際、教職員の職務内容等について体験的に知る。 ・学習指導の計画と実践、生徒指導や学級経営への部分的参加、研修活動や教育事務の補助等に携わることで、教員としての使命感や実践力を身につける等、その適性を養うとともに、以後の自らの課題・目標を設定する。
⑤	実習生に対する指導の方法 教職課程担当教員の他、当該学科の教員が実習校の指導教官と打ち合わせて行う。 実習校の指導教員との協議により、実習期間中 1～3 回程度当該学生の実習指導教員又は教職課程担当教員が巡回指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 成績評価票を添付。 成績評価基準や評価に際しての着眼点を明確にし、事前に実習校に示すことで、実習校による評価にばらつきがでないように努めるとともに、成績の付与については実習校からの評価のみならず、実習日誌の内容、報告会での発表等を加味して評価を行うことで、実習校からの成績のみでの成績付与としないことにより、学生間の評価のばらつきが生じないようにする。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 時期：事前指導 3 年次 10 月、4 年次 4 月、事後指導 4 年次 7 月～12 月 時間数：事前指導 20 時間、事後指導 10 時間

② 内容（具体的な指導項目）

事前指導

- 1 教育実習報告会参加（上級生の教育実習体験報告会へ参加して、教育実習のイメージを形成しレポートを作成する。）
- 2 教育実習の現状と課題（教育実習の目的・意義・現状を理解し、教育実習への動機付けを図る。）
- 3 学習指導案の作成にあたって（学習指導計画や学習指導案の立案についての講義と演習）
- 4 学習指導案の作成（学習指導計画と学習指導案の作成方法についての講義）
- 5 授業の展開と評価（1）（学習指導計画と学習指導案の作成に関する実践的理解。）
- 6 教育実習の内容と段階
- 7 授業の展開と評価（2）（教材研究の目的・意義・方法についての講義と演習。）
- 8 授業の展開と評価（3）（学習指導にかかわる理論と技術について実践的な観点から理解を深め、授業分析の能力を養う。）
- 9 授業の展開と評価（4）（模擬授業を通して学習指導案の立案と授業過程についての実践的な理解を深め、授業分析の能力を養う。）
- 10 学級経営の方法と留意点（教育実習担当教員のよる講義）
- 11 教育実習記録の記載（教育実習記録の記載方法についての理解を深めながら教育実習に向けての個々人の課題を整理する。）

事後指導

- 1 教育実習の反省（1）（各個人の課題を検討させ、必要に応じて個人指導を行う。）
- 2 教育実習の反省（2）（グループワークによる情報交換と実習に関するアンケートの実施。）
- 3 教育実習の反省（3）（実習報告会に向けてグループワークでの意見交換とまとめ。）
- 4 教育実習の反省（4）（実習報告会及びレポートの提出。）

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称

1. 代表教授会
2. 教職課程委員会
3. 教職課程担当者会議

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

1. 代表教授会：学長、学部長、各学科及び基盤教育研究センター長、事務局執行部により構成される。
構成人数：25名
2. 教職課程委員会：教務部長、教職課程専任教員ならびに事務局スタッフ。
場合によっては学科コース担当教員も参加。
3. 教職課程担当者会議：教職課程担当教員（教授、准教授、講師）ならびに事務局スタッフ。

・ 委員会等の運営方法

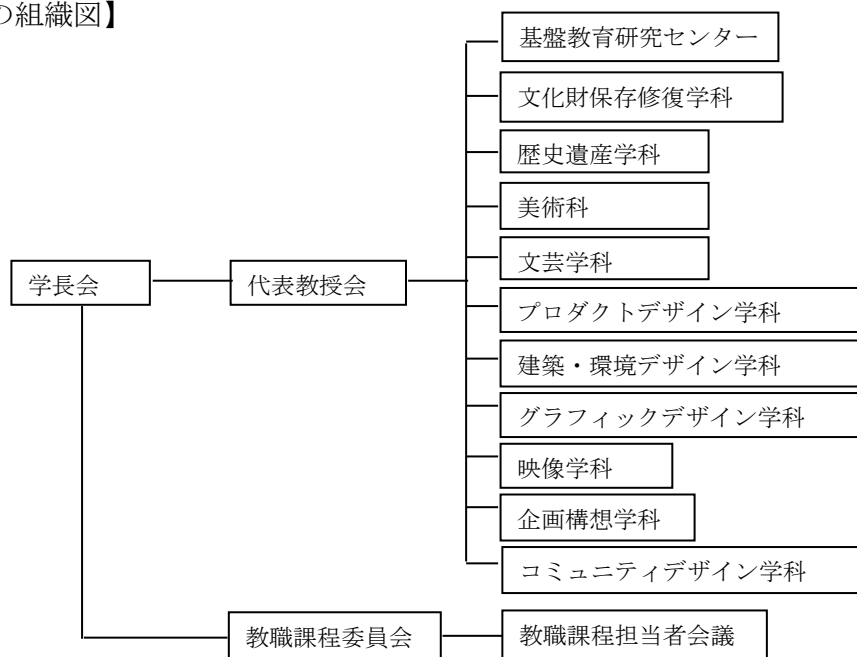
1. 代表教授会：学長会の下に置かれ、教職関連科目を含めた全学的カリキュラムについて検討する。

毎月 2 回開催。

2. 教職課程委員会：学長会の下に置かれ、全学的な教員養成の理念及び基本方針に関する事項、全学的な教員養成に関する構想及び中期目標、計画に関する事項、その他教員養成課程に関する事項を検討。半期 1 回開催。

3. 教職課程担当学会議：教職課程委員会の下に置かれ、カリキュラム内容、学生指導内容、教員採用試験対策講座、教育実習ならびに介護等体験に関わる事項、その他必要とされる事項を検討。また、教育実習への参加資格の有無を判断。毎週 1 回開催。

【委員会の組織図】



大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

・ 委員会等の名称

教職課程担当学会議

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程担当学会議：教職課程担当教員（教授、准教授、講師）ならびに事務局スタッフ。

・ 委員会等の運営方法

教職課程担当学会議：教職課程委員会の下に置かれ、カリキュラム内容、学生指導内容、教員採用試験対策講座、教育実習ならびに介護等体験に関わる事項、その他必要とされる事項を検討。また、学生の教育実習への参加資格の有無を判断。あわせて外部機関との連絡調整を図る。毎週 1 回開催。

【委員会の組織図】

同上

4 教育実習の受講資格 1) 2 年次修了時 ① 教育職員論、教育原理、教育心理学を取得していること。 ② 2 年次修了時において、1～2 年次で取得可能である以下の教職課程必修科目のうち 5 科目を修得していること。 ※教職課程必修科目 教育職員論、教育原理、教育心理学、特別支援教育概論、教育社会学、教育課程論、教育方法、教科教育法 1、教科教育法 2 ③ GPA2.0 以上 2) 3 年次修了時 ① 3 年次修了までに取得可能である以下の教職課程必修科目を全て修得していること ※教職課程必修科目 教育職員論、教育原理、教育心理学、特別支援教育概論、教育社会学、教育課程論、教育方法、教科教育法 1、教科教育法 2、教科教育法 3、教科教育法 4、特別活動論、道德教育指導論、総合的な学習の時間の指導法 ② GPA2.0 以上			
5 実習校			
教育 実習	体験 活動	学級数の合計	中学校 25 学級、高等学校 16 学級
○	×	学校名 教員数	寒河江市立陵東中学校（寒河江市大字西根 430） 学級数：16 学級 生徒数：408 名 33 名 （内訳）教諭 29 名、助教諭 1 名、講師 2 名、養護教諭 1 名
○	×	学校名 教員数	山形県立東桜学館中学校・高等学校（東根市中央南一丁目 7 番 1 号） 学級数（中学校）：9 学級 生徒数（中学校）：295 名 学級数（高等学校）：16 学級 生徒数（高等学校）：537 名 中学校：17 名（内訳）教諭：16 名、養護教諭 1 名 高等学校：53 名 （内訳）教諭 49 名、養護教諭 1 名、実習教諭 1 名、非常勤講師 1 名、外国語指導助手 1 名

令和 5 年 2 月 28 日

東北芸術工科大学

学長 中山 ダイスケ 殿

学校名 山形県立東桜学館中学校・高等学校

校長 官 宏

承諾書

本校は、教育実習実施にあたり、工芸デザイン学科の貴学学生を本校の教育実習生として受け入れをすることを承諾します。

令和 5 年 2 月 28 日

東北芸術工科大学

学長 中山 ダイスケ 殿

学校名 寒河江市立陵東中学校

校長 横山 和弘

承諾書

本校は、教育実習実施にあたり、工芸デザイン学科の貴学学生を本校の教育実習生として受け入れをすることを承諾します。